
令和6年 第10回 球磨村議会定例会会議録(第3日)

令和6年12月11日(水曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第3号)

令和6年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(9名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	7番 嶽本 孝司君
8番 舟戸 治生君	9番 高澤 康成君
10番 田代 利一君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子	書記 犬童 和成
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	上薮 宏君
教育長	森 佳寛君	政策審議監	田中真一郎君
総務課長	境目 昭博君	復興推進課長	大岩 正明君
税務住民課長	蔵谷 健君	保健福祉課長	友尻 陽介君
産業振興課長	高永 幸夫君	農業委員会事務局長	木屋 正行君

建設課長 毎床 公司君 会計管理者 松舟 祐二君

教育課長 毎床 貴哉君

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、7番、嶽本孝司君、質問時間は40分です。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） おはようございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。

令和2年7月の災害の復旧・復興に、全力で職務に当たっていただいている職員に対しまして感謝を申し上げます。現在、友尻地区におきまして、県道の嵩上げ、宅地の嵩上げが進められております。県道の嵩上げについての村の方向性、宅地嵩上げについての村の対応、JR肥薩線との協議についての執行部のお考えをお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの嶽本議員の質問についてお答えをします。

まず、県道の嵩上げについての村の方向性についてでございますが、村内には県道が4路線ありますが、これまでも冠水する箇所が複数か所あり、村では県に対し、県道の嵩上げを要望してまいりました。

一方で、令和2年7月豪雨災害で浸水被害を受けた地区においては、国、県において、宅地嵩上げ事業が進められておりますが、宅地嵩上げに直接影響がある範囲において、県道の嵩上げも併せて施工されています。

また、その際、国、県では、地元の意見、要望をお聞きしながら、丁寧にご対応いただいているところであります。

村としましても、宅地嵩上げ事業に伴う県道の嵩上げが円滑に進むよう、国、県と連携を図るとともに、宅地嵩上げ地区以外で対策が必要な箇所については、引き続き県への要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、宅地嵩上げについての村の対応についてですが、友尻地区については、国土交通省、宮

園地区については、熊本県において、宅地嵩上げ事業が実施されています。事業の進捗段階に応じて、各地区において地元説明会が開催されておりますが、村では説明会に同席するとともに、例えば、説明会後において、住民の皆さんが事業に関し、不明な点や要望等がある場合には、適宜、国、県との連絡調整を行う等の対応を行っております。

また、国、県が宅地嵩上げ対象者に対して補償内容を説明する際に、一時的な仮住まいなどで配慮が必要な事項がある場合には、事前に、国、県からご相談いただき、村として対応を検討した結果を直接対象者に説明いただくよう調整を図っているところであります。

引き続き、宅地嵩上げ事業が円滑に進むよう、国、県と連携を図るとともに、宅地嵩上げ対象者をはじめとした地域住民へ情報提供等に尽力してまいります。

次に、ＪＲ肥薩線についてでございますが、ＪＲ肥薩線の復旧につきましては、本年４月、熊本県とＪＲ九州において、ＪＲ肥薩線の八代から人吉までの間を鉄道での復旧を目指す基本合意が締結されました。現在、肥薩線の鉄道復旧の最終合意を目指し、県と肥薩線沿線及び人吉球磨の１２市町村が、肥薩線の日常利用と観光利用の創出について、検討部会での検討を行っております。

本村には、球泉洞駅、一勝地駅、那良口駅、そして、渡駅の４つの駅があり、検討部会の中で、日常利用と観光利用の創出についての考えや意見を出しながら、１０年後のＪＲ肥薩線の復旧の実現を目指しております。

中でも、令和２年７月豪雨災害により被災した渡駅については、肥薩線の復旧とともに再建する上で、利用者の増加につながるよう、再建場所について、現在の渡駅の位置を含む３か所の候補地を提案しているところであります。

なお、渡駅の再建場所については、肥薩線の鉄道復旧の最終合意が得られた後に、ＪＲ九州が、国、県、村と技術面及び財政面での協議を行った上で、再建場所を決定されることになります。

球磨村の重要な公共交通機関であるＪＲ肥薩線の復旧に向けた最終合意が成立するよう、県や関係市町村と連携して努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ７番、嶽本孝司君。

○議員（７番 嶽本 孝司君） 答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきます。

宮園地区におきましても、県道の嵩上げ、宅地の嵩上げの計画がされております。県道１５号線ＪＲガード下の改良の計画は、この宮園地区の宅地嵩上げ、県道嵩上げの中には改良が入っておりません。この点につきまして、村としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

一勝地の友尻地区にありますＪＲ肥薩線園子谷橋梁においては、県道が橋梁の下を通過する、いわゆるアンダーパスとなっていますが、球磨川が氾濫するたびに県道が冠水しており、長年の課題となっておりました。今般、その橋梁に隣接する友尻地区と宮園地区においては、国、県により宅地嵩上げが行われますが、園子谷橋梁の下の部分については、車高制限の確保が必要という理由から、対策が行われないこととなっております。

この県道は、地区の生活道、災害時の避難路であるとともに、児童生徒の通学路であるため、村民の安全を守るという観点から、議員にもご指摘をいただきましたが、去る１０月２８日に、村と村議会の合同で熊本県に対し、冠水対策の実施の要望を行ったところであります。

現在のところ、要望に対する県からの回答はございませんが、先月開催されました宮園地区の宅地嵩上げ事業の説明会の際には、園子谷橋梁近の道路について、アンダーパスの解消に向けて検討中との説明がっております。

村としまして、引き続き県の対応を注視するとともに、適切に連携を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ７番、嶽本孝司君。

○議員（７番 嶽本 孝司君） この件につきまして、議会といたしましても、一勝地側としては改良を望む声が多く、委員会を開き、陸橋の現地視察等々を行いながら、考えられるルート案として２案を地元国会議員に９月３日に要望に行ったところでございます。

その際、地元の国会議員のほうから、県あるいは役場の執行部のほうに早々に連絡がありまして、執行部のほうには大変ご迷惑をかけたというふうに思っておりますが、今ＪＲが止まっているから、この間に何とかして、ガード下の解決も行ったらどうかというふうな応援のお言葉を頂きました。そして、９月１４日には、沖鶴橋、大瀬橋の現地視察のときに、一勝地ガード下の現地も見いただきました。このときに、国交省、県、それから村、議会、それと地元の国会議員、地元の人吉球磨の県会議員３名も賛同していただき、百数年来続いている難所のところを現地視察していただき、どうにかしようということでした。

今、村長がおっしゃいましたように、１０月２８日には熊本県知事のほうに要望に行きました。そのときの道路局長は前向きに検討するということで、その後どうなったかということをお聞きしたかったんですが、県からの状況は、今のところ具体策はないということでした。

考えられるルート案としまして、２つだけ肉づけをしまして、地元の国会議員に９月３日に提示したわけなんです、そのルート案１といたしまして、執行部のほうでも要望した内容は見えていただいているというふうに思っているのですが、球磨橋から直進し、ＪＲを踏切で横断するか、または陸橋で横断するか、そして、ＪＲ山手側の現在の迂回路をＪＲ路線の高さで進み、宮園の

眼鏡橋付近に降りるルートはいかがでしょうか、よろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 松谷浩一村長。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

前回、要望の際も、2つの、今、嶽本議員が言われたような案を提示させていただいたところでございます。まずもって、国の国会議員に対する要望が、今に至っていると思いますので、本当に議会の対応には感謝を申し上げたいと思います。

今、2つの案の提示がありましたけども、私達はなかなかその辺が専門家ではございませんので、どういう対応が一番適切なのかということで分かりませんが、先日、振興局の局長さんから、今、県は、さっきの答えと一緒になんですけども、しっかりどういう策が一番適切なのかということで検討しておりますからということで、私もお声がけをいただいているところでございます。ですから、専門家によってしっかり考えていただいて、それを村に落としていただいて、それから、しっかり皆さんとともに考えるというふうな方向性で、今のところは考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 県が対応する工事ではありますが、今、村長がおっしゃいましたように、局長が専門家を交えて検討していくということですけど、私、これ早々にしなければいけないというふうに思うわけです。友尻地区の嵩上げ、県道、宅地が終わりましたら、次は宮園地区が県がされるものかというふうに思っておりますので、このルート案1、2、県に行きましたときも、道路局長はほかにも案があると思うので、また専門家等々で検討したいという発言をされましたんですが、先ほど言いましたように、早々にしないと、100年来のこの難所というんですか、この問題は終わらないというふうに思っているわけです。

先月、11月27日、渡地区遊水地利活用に係る視察について、村として、国土交通省と連携して渡地区遊水地の整備を進めている。遊水地を本来のスポーツ振興の場として、より効果的・効率的に整備、利活用していくに当たり、議員の皆様の視察のご出席のご案内が村長からございました。

この遊水地につきましては、あと五、六年先の話なんですけど、今、私が言っているこの宮園地区のガード下というのは、もう待っておられない時期だと思うんです。

こういう国交省からのお誘いもあって、村として遊水地をどう進めていくかということで、私達も、坪井川の遊水地と、白銀川の調整池、5.4ヘクタールの利用状況、公園運動の視察をさせていただきました。私も非常によい視察で、計画の方向性を村民に知らせることで安心感が生まれることだというふうに思っております。

それを踏まえましたが、これはもう五、六年先のことを、今、村長が先んじて計画をしていて、本当にいいことだと思うんです。であれば、この早々にしなければならない宮園のガード下、これを何とか進めることを、村長の決意をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 松谷浩一村長。

○村長（松谷 浩一君） 今、障害になっておりますあそこの解消を、そこは、皆さんと同じで、できるだけ早く解消したいという思いは一緒でございます。

ただ、今回が、どうしてもＪＲが、今、基本合意でございます。そして、最終合意を得るために、今、沿線市町村合同で一生懸命取り組んで、県と含めて一緒に取り組んでいるところでございますので、ここは、もちろん急ぐ気持ちは分かりますけども、その最終合意がしっかり整った後のやっぱり対応になってくるのかなと、私としては思っているところでございます。

ですから、それが、今年、本年度末には最終合意にこぎつけるという考えでありますので、恐らく県もそのあたりを慎重にやっておられるんだろうと。ですから、こういうことをなかなか表に出せること出せないこととあると思いますので、そこは、もうしばらく待って、来年度ぐらいからしっかり動き出すことができればということで、私としては考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 今、ルート案を1つだけお話させていただきましたが、もう一つのルート案としまして、球磨川の左岸側を通るというのは大きいことになりますので、そこらは膨大な金がかかるかなというふうに私は思っていましたんで、ルート1だけのお話を今させていただきます。

村長、言われますように、来年度の末ぐらいまでといいますと、令和7年、令和8年の3月というぐらいまでになってきますので、来年度でしょう。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 6年度中には、最終合意にこぎつけたいということで、今、県、市町村で取り組んでいるところでございますので、再建をするというしっかりしたそういう合意が得た上で、恐らくそういう話が出てくるんだろうなと思っているところでございます。

どちらにしても、ＪＲの線路をまたぐなり、通るなりしなければいけませんので、そこは慎重にやっていかなければいけないんだろうと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） ＪＲとの協議が6年度に大体の形が終わるということです。それに向かってということですので、分かりました。そうしましたら、来年度につきまして、早々に、

このルートについて、さっきの坪井川遊水地と同じように、やはり村から今度はもう働きかけを
どんどんやっていただきたいというふうに思うわけです、県に。大体のＪＲさんの許可が、許可
といえますか、そういうのが終わってくれば、それをよろしく願いしておきます。

次に、県道の嵩上げについてお尋ねいたします。

今現在、私達、球磨村に關係する球磨川に、橋の工事が復旧・復興に向かって進められており
ます。橋の一端のほうはほとんど国道につながりますが、左岸側は県道のほうに結ばれるという
ふうになっております。今現在の進捗を、もうピアが立っていますので、それと受けのほうもで
きておりますので、それを見ましたところ、県道につながるところがＪＲの高さぐらいのところ
の位置に橋が架かるんだなというふうに考えられます。そうしましたときに、その橋の架かる部
分だけが高くなって、あと途中の空間、空間といえますか、行きましたら、相良橋から球磨橋の
間、球磨橋から大坂間を通りまして、大瀬橋の間、その間の県道につきましては、そのままと
いえますか、今の現状のままじゃないかなと思うんです。

そのところを、ＪＲと同じ高さにさせていただけないかなというふうに思うわけです。村とし
て、その件についてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今回復旧します橋については、今、言われるように高さをかなり高くしてつくっていただくよ
うでございます。そして、降りたところ、本当に線路の高さぐらいになるんだろうなというこ
とで考えておりますけども、その間の県道につきましては、もちろんこれまでも嵩上げをしてい
ただくようにということで要望をしてまいったところでございます。例えば、一勝地から那良口ま
での間につきましては、令和２年の災害前にはこれからその嵩上げの工事を始めようかという段
階で、恐らく被災をしたということで聞いておりますので、そこについては、これからはしっか
り県道の嵩上げについては要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ７番、嶽本孝司君。

○議員（７番 嶽本 孝司君） 今、おっしゃいました水害前に、那良口駅と一勝地間の県道の嵩
上げの工事着工しようとしたときに、水害が来て中止になった。だから、県としましては、私は
宿題が残っているというふうに思うわけです。この大きな水害の復旧・復興に時間もかかるし、
費用もかかるしということで遅くなっているんだというふうに思うんですが、もうある程度落ち
着いたというふうに思うので、これも全面的に進めていただきたいと思います。

それと、もう一つは、ＪＲとの協議が何とか進んできて、渡駅の話も出てきております。ＪＲ
が復旧しましたら、もう少し先のことなんでしょうけど、私達に伝えられていますのが、上下分

離方式で運営をやっていくというふうな報道がなされております。その上下分離方式でしたら、分担金が当然球磨村にも請求が来るものというふうに思っております。間違いのないと思います。分担金をいかに少なくするかということが、やはり村からの支出を減らすということで、私はつながるというふうに思うんです。その分担金につきまして、どれだけの分担金があるか、安く小さく抑えたいということで、J Rさんの線路の軌道の修理とか、管理費を安くすることによってその分担金も減る、少なくなるというふうに思うんですが、この点についてどういうふうに思われますでしょうか、分担金について。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） J Rの上下分離方式で自治体の負担金が維持管理していく上では非常にかかる。これはもう本当に議員がおっしゃるとおり予想されることです。恐らく関係する自治体、今、八代、人吉、それから、人吉球磨の自治体のほうで検討を行っておりますけども、恩恵を受ける自治体におきましては、それぞれ分担金が出てくるのだろうというふうに思っております。

その中で、球磨村だけでなくして、よその自治体とも一緒になって、適正な維持管理ができるような体制をやっぱり作っていかねばならないのかなと。これはお互いに協力しながら、J Rとも協力しながら、適正な維持管理、経費がかからない管理をしていかねばならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員が心配されておりますように、この負担金というのは少なからずやあるものでございますけども、今、いろいろ県を含めたところで、再生委員会とかそういったところで協議する中では、県ももちろんそこには支援をしていただきますし、自治体の負担はできるだけ下げようということで頑張っているところでございます。

しかしながら、例えば、くま川鉄道でございますとか、肥薩おれんじ鉄道、あのあたりも同じような形でされているところでもありますけども、やっぱりその負担金については、沿線の自治体が多少大きくなるというような形で、球磨村としましては、沿線自治体の一つとして、例えば、上球磨辺りの自治体よりも多少は大きくなるということで、今のところは考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 1案として聞いていただきたいんですが、J R路線の修理管理、維持費、そういうのも負担金の基礎になるというふうに思うんですね。そこをいかに小さくする

か、少なくするかということにつきましては、先ほど県道の嵩上げをお話しましたように、県道と国鉄のＪＲ線が同じ高さ、面でつながっていますか、面でできていれば、私はＪＲの管理、修理費がそんなに毎年毎年といいますか、水害が大きくある度に崩れていかないんじゃないかというふうに思うわけです。だから、先ほど言いましたように、県道の嵩上げもＪＲと同じ高さにしていただいて、国が今おっしゃっていますように、国土の強靱化というのを言っておられますので、できましたら、この点も併せて、県道の嵩上げと一緒に、ＪＲさんのほうにも、国、県、村、関係する市町村と一緒に、ぜひとも私達、球磨村におきましては、左岸側は、特に皆さんご存じのように県道が下がっていますので、下がっているところが、線路が寸断されるところが目についています。そういう観点からしまして、できましたら、平面で通るように努力をしていただきたいと思いますか、もう強く要望をしておきたいと思うんです。

村長、お分かりになったでしょうか。県道の高さの嵩上げ、ずっと県に言っているけどなかなか。だから、今回特に、ＪＲの復旧も含めて、県道の復旧も嵩上げも含めて、私としては、同じ高さにするべきだと思いますし、村としても、そういうお考えを持っていただきたいというふうに思いますが、村長、お願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 確かに本当に議員が言われるようにしますと、恐らくいろんな工事をする際でも経費というのは下がるんだろうと思います。それも含めて、県道の嵩上げにつきましては、これまでどおりしっかりと県には要望してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ７番、嶽本孝司君。

○議員（７番 嶽本 孝司君） 続きまして、ＪＲとの協議について質問させていただきます。

１２月３日にＪＲとの協議会がっております。これは、報道者をカットした協議会ですということになっておりました。球磨村には、ＪＲの復旧というのは、通学路の足となっております、必要不可欠の鉄道でございます。協議会の内容を、村民の皆様にお伝えすることがあれば、村長、ご同行されましたのでお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時37分再開

○議長（舟戸 治生君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回、ＪＲ肥薩線の再生協議会ということであった内容については、こ

れまでいろいろ協議をしておりました。その普段使いとか、そういったところの確認、どういうことをすればいいかという、そういう確認の会議でございました。他にもいろいろございましたけれども、今、皆さんに公表できるのはそういったことでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7 番、嶽本孝司君。

○議員（7 番 嶽本 孝司君） 今後とも協議会が開催されると思いますので、その都度、やはりこの J R につきましては、村民の方が一番期待し、心配されているところですので、協議会内容で伝えることがあれば、広報等でずっと伝えていただきたいと思います。

先ほどお話がありました渡駅につきましては、これ場所が 3 か所ぐらいの提案がございましたが、いつぐらいまで決定といいますか、しなければいけないのかお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 渡駅の再建場所につきましては、一応、執行部、球磨村としての考えは、元の場所か上流側と下流側の 3 か所で一応、村政座談会においても説明をしておりますけれども、場所を決定いただくのはもう J R 九州、これはもう最終合意がなされてから後になるというところになります。決定されるのは、もう J R 九州側のほうで、技術面、それと市町村との合意面で、場所についてはこちらではちょっと決定はできないものでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7 番、嶽本孝司君。

○議員（7 番 嶽本 孝司君） 球磨村として、また、地域説明会のときにも、場所を 3 か所言われたんで、地域の方は球磨村、渡地区といいますか、球磨村全体だと思うんですけど、特に渡地区のほうで、そういうふうな場所 3 か所言われたら、そうしたら、その場所をどこかに決めなきゃいけないような、そういうふうな執行部からの説明というふうに受け止めてしまったんです。この件について、場所だけ先歩きますと、こういうことになってしまいますので、それは J R が決めるんだと言われたら、その議題は何ですかというふうになってしまいますので。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） J R 肥薩線の復旧に関して渡駅の再建ということで、日常利用、それから、観光利用面、どういったところで、そういう渡駅の活用が増加するのかというようなところで、球磨村としては、3 つの案、場所を一応考えましたということで、J R というかこのプロジェクト会議のほうでは意見を言わせていただいたところです。

場所の決定については、もうどこにということで決めなければならないということではなくて、最終合意までに、一応球磨村の意見を出してください。それから、最終合意がなされた後に、技術面や財政面、そういったものも、立地の条件もありますので、そういったところを検討されて、

場所の決定されるというような方向になっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 最終合意前の一応村の意見を固める段階としましては、11月から12月ということで、一応お話がありましたので、そのようになっておりました。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 執行部のほうからは、3案につきましても、まだまだ今から村が形が作っていかれます。ですね。ローソンの跡でしたら、あそこら辺が一番人口の多い、渡駅でしたら今まであった路線があるし、けど、小川郷があって、その鉄橋が下がっているんで、あそこも改修して上げるとかいう話も出てきますんで、そういうまだ条件がそろわないのに決定といたしますか、みんなの駅ももうちょっと元あった小学校のグラウンドにもつくりたいから、そっちのほうにも人がにぎわうんじゃないかとか。まださっき言いましたように、鉄道の高さも決まってないというか、今でも変更があるというような形なんでしょう。だから、そういうのを含めたときにどうやって持っていけば、場所的に。まだ形ができないのに、その場所ができるのかなというふうの一つ思うわけです。それがきちんとしないと合意ができないと、県とも取れないというふうに思いますが。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） このプロジェクトの中で要求されたのが、村としての考え、再建場所については、日常利用、学生なり一般の方達が日常的に通学や通勤、それから、病院の通院、そういったもので利用しやすい場所、または観光面としては、観光客が多く利用されるであろう利便性のいい場所、そういったところを検討する中で、元の渡駅の位置、それから、日常利用で利用が増加するであろう場所、それと、観光客が多く利用されるんじゃないかというような場所、その3つの場所の案を考えたときに、村政座談会でも説明した3か所ということで、その3か所をプロジェクトの中で村の考えとして、意見として提案をさせていただいたというような状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。残り1分です。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 分かりました。今後、執行部のほうでうまくやっていただきたい。

このJR復旧につきましては、村長が一番心配されております人口増加につながる策を、やっぱり私は講じなければいけないというふうに思うんです。1分間で話ができるかちょっと分かりませんが、実はここにくまチャリというのがありまして、これがあとかま川鉄道が来るところあと1年で全部開通しますので、このくまチャリが不要となるといいですか、なくなりますんで、

今、肥薩線のほうでも、私自身はこれを渡人吉間、渡だけでもいいと思うんですが、そういうところに持ってきて、子どものにぎわい、声がいっぱい発散されるように、これを見て、人口増加にならないかなというふうに思っております。

ちょうどこの渡の前は線路の横を国道が通ってますので、皆さんがそこで触れ合うことができるんで、目につくかなというふうに思うんです。何かそういう協議会があれば、そういう案も協議会の中に出していただきたいというふうに思います。

これ村長に渡しておきます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 7 番、嶽本孝司君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午前10時46分休憩

午前10時56分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。

3 番、宮本宣彦君、質問時間は60分です。3 番、宮本宣彦君。

○議員（3 番 宮本 宣彦君） 議長にお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

まずもって、先日11月26日に開かれました球磨村子ども議会を傍聴させていただきました。球磨清流学園9年生が福祉、観光、産業、防災、少子化など様々な意見を提案し、堂々と再質問を行う姿に感動するとともに、球磨村のことをしっかり考えていることに感銘をいたしました。

さて、令和2年7月豪雨災害から4年と5か月、復旧・復興を進めながら、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めていかなければならないと再認識をしたところでございます。それでは、通告順に従い、一般質問を行います。

まず1点目です。11月1日から開催された村政座談会について、この時期に開催した理由、そして、座談会で村民からどのような意見を出されたのか、また、その意見を受け、今後、村政をどのように進めていくのかをお伺いいたします。

次に、2点目として、ICTの進歩は、家庭や社会、教育などの利活用とともに、行政においても、住民サービスの提供、職員の業務の効率化など、村民の生活にとって切り離せないものとなっております。

そのような中、国が進めるDX（デジタルトランスフォーメーション）は、今後、村民のニー

ズに応じたサービスの提供に欠かせないものと考えられます。どのように推進を図ろうとしているのかお伺いをいたします。

以上、2点、数値等の内容も含め、再質問については質問席から行わせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの宮本議員の質問について、お答えします。

通告に従い、まず、村政座談会についてお答えします。

村政座談会は、11月1日の渡地区会場を皮切りに、25日から28日までの計5日間、5つの会場で開催しました。各会場ごとの参加者数についてですが、渡地区は、さくらドームにおいて46名の参加、一勝地地区は、球磨清流学園北校舎体育館で39名の参加、高沢地区は、コミュニティセンターたかさわで19名の参加、三ヶ浦地区は、田舎の体験交流館さんがうらで33名の参加、神瀬地区は、住吉神社下プレハブで26名の参加でございました。延べ参加者数は163名となりました。

今回の座談会では、主に復興まちづくり計画の進捗についての説明をさせていただいたところでございます。

住民の皆さんからは、災害復旧・復興事業関連のほか、生活道路の維持管理などの日常生活での困り事や、課題についてたくさんのご意見やご要望をいただき、一定の成果が得られたものと考えております。

次に、村政座談会を開催した理由、そして、なぜこの時期であったのかについてですが、各地域住民の意見をどのように反映しようと考えているのかについてでございますが、村政座談会は、私が2期目の村政運営に向けての所信表明でお示した、村民との対話の機会を増やし、村民の声を施策に反映させることで、村民主体の村づくりの実現を目指す上で必要なものと位置づけております。

今年は、復旧・復興事業の進捗状況を踏まえながら、座談会の実施の時期を調整した結果、11月の開催となったところでございます。

次年度に向けては、開催時期や場所等について、改めて検討していきたいと考えております。

また、頂いたたくさんの貴重なご意見は、その内容に応じて対応を検討するほか、来年度の予算編成など、今後の村政運営において参考にさせていただきたいと考えております。

次に、ICTの進捗によるDXの推進についてお答えします。

近年の情報通信技術、いわゆるICTの発展は、私達の社会生活に大きな影響をもたらしています。国は、令和2年12月にデジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化として、デジタル社会のビジョンを示しました。

こうした中で、住民の身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の役割は極めて重要であり、自治体のデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXを推進する意義は大きいとされています。

本村では、今年度、球磨村DX推進計画を策定するため、デジタル推進アドバイザーを民間の事業者へ業務委託しており、職員への研修も行いながら、計画の策定を進めています。

自治体のDX推進に関しましては、窓口サービスの向上と業務効率化を図ることが求められており、本村の計画につきましても、これらの視点を踏まえて策定を進めております。

現在、検討中の段階ですが、一例としまして、窓口サービスの向上として、電子申請を活用し、来庁しなくてもパソコンやスマートフォンで行政手続きができる、行かない窓口や、来庁しての申請に関しまして、村民の方が氏名や住所を極力書かないでいいようにする、書かない窓口などを推進することとしています。

また、住民向けのDXを推進していくに当たっては、高齢者などデジタル技術に不慣れな人も、サービスを等しく利用できるように行政が支援していくことも必要だと考えており、計画には、スマートフォン教室の実施なども盛り込み、情報格差対策にも取り組んでいくこととしております。

さらに、行政事務につきましても、デジタル技術を活用して業務効率化を図り、長時間労働の是正や人材不足の解消につなげていくことを目的としています。併せて、業務を電子化していくことで、ペーパーレス化などの効果も見込まれます。

村としましては、球磨村DX推進計画に基づき、行政サービス等のデジタル化を進めることで、村民の福祉の向上と村の発展につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） それでは、再質問をさせていただきます。

昨日、田代議員が同じように村政座談会について質問をされました。その中で、今回、被災後4年半がたちまして、第6次球磨村総合計画後期基本計画に基づいて説明会を行われたというふうに認識しておりますが、やはり村長が今言われた、村民との対話というところ、これ物すごくネックになると思います。といいますのが、やはりなかなかの住民の方が村政に対して要望を述べる機会が少ない。直接、村長に話をすることによって、その返事を頂いて安心できるというふうな、そういう環境をつくるのが大事であると思っております。

村長の答弁の中で、今後、令和7年度実施に当たっては、自治会ごととか多めに実施をしたいというふうにお答えをされております。再度お伺いいたします。来年度の実施とともに、その後、毎年行われるのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

昨日、田代議員の質問にもお答えしたとおり、次年度に向けては、場所でありますとか、回数とかもしっかり検討してまいりたいと思っております。

そして、毎年するのかという質問でございますけども、できるだけ毎年していきたいと思っております。ただ、これは、村のいろいろな事業等も関連してきますので、そこはその年々でしっかりと考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 今回、事業の復興・復旧に当たっての事業の推進ということで、かなり大きな事業をそれぞれ説明をいただいたわけなんですけど、やはり年度ごとにその進捗状況というのが変わるわけであって、その進み具合を知ってもらい、そして、今後の計画について、どのように推進をするというふうなところを説明していく責任というのは、行政のほうにあると思いますので、なかなか日程的に、例えば10日間とか2週間とかやるような日にちが取れるのかどうかというふうなところもあろうかとは思いますが、ぜひ計画を立てていただいて、実施をしていただくように強く要望をしたいと思います。

それでは、各項目ごとに座談会の中で出たことについて質問をしたいと思います。

まず、渡で11月1日に開催をされましたが、その中で、遊水地の問題、防災拠点施設の問題、問題といたしますか、事業について説明をされましたが、住民の方々で出た意見で、災害に伴う転出で世帯が減り、消防団がいない、消防団員が少なくなったということでしょうか。

それと、文化の振興や災害伝承の施設、そして、農業振興エリアの今後の見通しだというようなご意見が出されていたということですけども、これにつきまして、どのようにお考えでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） まず消防団員の減少についてでございますけれども、お話があったのが、災害後、それ以前からかもしれませんけれども、なかなか消防団の人達を知る機会がないというようなことも言われておりました。これにつきましては、広報紙で、それぞれの消防分団長等のお名前を掲載しまして、そちらのほうに、顔写真入りではございませんけども、いろいろあったときにはお尋ねいただければというふうなところで、今回考えたところでございます。

団員の減少につきましては、昨日、西林議員からも質問がありましたように、人口減少の中では、なかなか団員の確保というのは難しいところです。今後におきましては、消防団の幹部会議等におきまして、その消防団員の確保、あるいは行政からどういったことで対応できるのかとい

うものを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 遊水地につきましてはですけども、遊水地につきましては、一応基本計画の中で、総合運動公園にあった機能を有する運動公園、スポーツ施設を整備したいということで、一応説明を行いまして、費用についてどれぐらいかかるのかというようなところで、12億円ほど、今の試算では設備費がかかる、工事費がかかるというような説明をしました。

あと渡小跡の復興記念公園、こちらのほうの計画も一応説明をしておりますけれども、災害伝承室や物産館などの整備を検討していますというところで、来年度、令和7年度に施設整備に係る基本計画を策定して、令和8年度以降に工事着手ができればということで予定しているということで、一応説明をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 渡小跡地周辺の村有地活用につきましては、村民が集まれる場所として再利用する。ふれあい祭りやスポーツが行われる場、防災教育の場というような復興計画の中に示されております。

実は、昨日の人吉新聞に、渡小跡地に遊具広場整備、クラウドファンディング（CF型）、納税で1,000万円を募るというような記事が載っておりました。内容的にはこれは素晴らしいことだと思うんですけども、どういうタイミングでこれが出たのか、経緯が分かれば説明をよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） こちらにつきましては、ふるさと納税の対策としまして、これは、返礼品を伴わない事業になってきますけれども、通常、返礼品対象のふるさと納税は村外の方を対象にしております。ですけども、ただいま言われましたクラウドファンディングのこの寄付というものは、村内外問わず、復興事業として球磨村が取り組む渡小跡地の公園整備、これにご寄付いただく方を募るというようなところを目的として、これから事業に取り組むため、有効な財源確保というところで取り組ませていただいたというようなものでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 遊具広場の整備のことについてなんですが、子ども達が安心して集い、楽しく遊べる場所の整備にご理解、ご協力をという呼びかけをしているということで、この内容につきましては、十分分かるんですけども、このクラウドファンディングで進める場合に、総額と目標の数字、金額について教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） このクラウドファンディング、一応期間を2月までの期間としまして、1,000万円を目標額として設定をしております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） この呼びかけといいますか、この事業を推進するに当たって、5,000万円ということでしょうけども、1,000万円を募るということですが、この金額というのは目標ですので、例えば1,000万円が2,000万円になることもあるかもしれないでしょうけれども、その募集の仕方について、どのように今後進められるのか、もう一度説明をよろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） できれば、全国的に寄付をしていただきたいというふうな取組で、このふるさと納税のメニューに挙げさせていただいております。球磨村を知っていただき、球磨村を応援していただく方を募りたいというふうに思って、このクラウドファンディングを実施したというような状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） いろいろたくさんの方をお願いをして進めるということでしょうから、ぜひ球磨村ではこういうことを進めようとしているんだというPRを、やはり大いに情報の発信ということで進めていって、ぜひいろんな方のご理解の下で事業を進められるようにしていただければと思います。

次に、一勝地の座談会で出た意見、村長はちょっと体の不調でお休みだったんですが、そのとき、私も一住民としてお話をさせていただきました。やはり一勝地地域の玄関口に当たります友尻、宮園地区、ここ一勝地地域の皆さんも含め、出入りをする重要な場所ですので、嵩上げ工事が始まっている中で、やはり支障が出ないようにしてほしいということとともに、避難路等の確保をすることによって、安全度を上げることをぜひ進めてほしいというような話をさせていただきました。

それに併せまして、宮園地区の嵩上げ工事をするに当たって、道路が1本しかない、なかなか迂回路をつくることできないという中で、宮園地区の計画を見てもみると、どうしても自宅の嵩上げ工事に対応できないところが2つあると思います。

といいますのが、迂回路の問題、つまり道路の問題、付け替え等もしなくてはいけないというような課題とともに、通行止めができませんので、それをどうするかという1つの問題。

それと、2点目として、芋川沿いの住宅がその迂回路の道路にかかるということで、自宅を解体しなければならない。1回解かなくちゃいけないというようなところが多々あるというふうに

聞いております。

その道路の問題とともに、地盤改良しなくてはいけないということだそうです。つまり、芋川沿いは、盛り土するに当たって、家を建て直すに当たって、地盤改良しないと建てられませんよということで、その結果、家を解体して建て直さなければならないというようなことで、今後どのようなのかということで、地元の方が大変苦慮されているのを聞いておりましたので、そのようなこともお話をさせていただきました。

その情報についてはどうじゃないんですけど、村長はその芋川沿いの宅地嵩上げについて、県での実施になりますので、どのように今後携わっていかれるかをお聞きいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 私もこの間、芋川沿いの工事に関しましては話を聞かせていただきましたけども、言われるように、解体をしなければいけないという家庭が何件かあるということでございます。

ここは、この間、議員からもいろいろなご意見を頂きましたけども、まずは対象者の皆さん方がどういうお考えなのかということをしかり把握をしなければいけないと思っております。その上で、村ができることをしなければいけないことについては、しっかりと検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3 番、宮本宣彦君。

○議員（3 番 宮本 宣彦君） 県が進められる事業ということで、来年度以降、数年かかって実施されると理解しておりますけども、何を言いたいかといいますと、解体工事に該当する住宅が、お店もやられている方もいらっしゃいますし、そういう住宅が1回解体をして事業が進められるということになりましたら、仮店舗、仮住宅ということが当然出てきます。なるべく地元、自分の住んでいるところに近いところに、その場所を確保してもらえないかという話を数人の方からちょっとお聞きしております。その場合に、できれば近くに村有地がたくさんありますので、事業の推進に当たって数年間かかりますので、影響のないところに村有地を率先して提供いただいて、ここにその間、工事が進む間は住んでくださいというようなことは可能でしょうか。それとも、それをやろうと思われるかどうかを質問いたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

それが可能かどうかというのは、すみません、今、お答えすることはできませんけども、先ほど申しましたように、対象になられる方々がどういう考えでおられるのかということをしかり村としても把握をした上で、県、国と協議をしながら進めていければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3 番、宮本宣彦君。

○議員（3 番 宮本 宣彦君） 確かにそれぞれ個別な事情があると思いますし、ご希望もそれぞれ違うところもあるかと思いますが、どうか事情を聞いてということは当然のことかと思いますが、可能な限り、その要望に応えるように、村として、住民の方が転出されることはないと思うんですけども、結果的に、何らかの形でそこに住まなくなるというようなことが発生しないように、やはり村として、それをバックアップするということは、やっぱり村の人口減少を防ぐ、歯止めをかけるという観点からは重要なことですので、ぜひその点は相談があつてからということでしょうけども、ぜひその相談にしっかり乗ってもらいたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

次に、神瀬地区の座談会での内容かと思いますが、神瀬地区には小規模災害の住宅、防災拠点施設などの進捗状況の説明があつておりますけども、旧「たかおと」の敷地、現在は工事に伴う盛り土といいますか、廃土をされておられますけども、ここが最終的には工事が終わる段階で更地になると思います。そこについて、地域の方々が、今後の利用についてどのようにしてほしいかというような質問があつているようでございます。

私はちょっと神瀬のほうには出席できませんでしたのでちょっと分かりませんでしたが、これも含め、神瀬でのご意見について出たことについて説明をよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 今、議員がおっしゃったとおり、「たかおと」跡地、旧学校跡地です。今、土砂置場というふうになっております。村の復興まちづくり計画の中でも、具体的な計画案は示されておられません。今後の考えはということで、住民の方からご質問がありました。

こちらの執行部としての考えは、当然計画にも挙げていないように、まだ何も決まっていませんということで、今後どうするかといったときには、以前、神瀬地域、村有地の辺り、神瀬、多目的周辺の利活用協議会というのが、区長さん、班長さん、地域住民の方と執行部とで活用協議会というものがありましたので、そういったところでの再検討をさせていただきたいというふうにお話したところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3 番、宮本宣彦君。

○議員（3 番 宮本 宣彦君） 現在の段階では、なかなかこれをということは言えないんですけども、神瀬の中心部の事業が完了した折に、やっぱり地域の人達が憩いの場として利用できるようなところとして可能じゃないかなと、私は思っております。

復興計画の中では、交流拠点、企業用地等として活用というような文言でうたわれております。

これも計画であって、今後どういうふうな内容、どういう要望があるのかというようなところになると思うんですけども、ぜひ今後、いろんなご意見が出てくると思いますので、その点については、どうか村民、神瀬の住民の方々の方々の要望に応じた内容となるように期待をしております。

復旧・復興に当たり、事業の推進をされるということの中で、まず財源、財政状況についてどのようにお考えか、説明をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 財源についての質問でございますけれども、去る8月に改定しました中長期財政見通し、これは、議員の皆様にもお示したところでございますけれども、これは、今から10年後、令和16年度までを対象期間としまして、現時点における復旧・復興事業の見込み等を反映した数値でございます。

その結果、最終年度である令和16年度末の基金残額は、総額約34億円と見込まれ、見通しの対象期間内においては、一定規模の基金残額が確保できる結果となっております。

今後、予定しております復旧・復興事業の財源としては、国、県の補助金や地方債の活用を想定しており、特に、地方債では、地方交付税措置率が有利な過疎債、辺地債等を中心に活用する計画としております。

将来的には、村が借り入れた村債の償還や人口減少等の影響により、財政状況が徐々に厳しさを増していくことも想定されます。そのため、引き続き、国や県の制度や支援を最大限活用する一方で、村税の確実な徴収や企業版ふるさと納税制度等に積極的に取り組むほか、事業の実施に当たっては、必要な見直しを行いつつ、優先順位等も考慮しながら計画的に進めていく必要があると考えております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 災害の防災拠点施設をつくる問題、渡と神瀬、それと、渡のほうに遊水地公園を造る、それと、先ほど質問しましたが、渡小跡地に施設をつくるといったような問題、課題について、やはり数十億円単位の財源が必要になるということの中で、年度計画についても説明されましたが、順次、基本設計を行って、実施設計を行って、予算化をして施工に当たるということについて、年度計画で実施されるような、そういう説明がっております。

なかなか人口減少が進む中で、財源が少なくなる、つまり税収が少なくなるということの中で実施をしていかなければなりませんので、かなり厳しいんでしょうが、国の有利な補助事業、もしくは起債によって事業を展開するという、今、説明がありましたけれども、やはり事業を年度ごとに数十億円の単位で事業推進となりますと、今、総務課長の説明がありましたとおり、起債の償還というのが始まるわけで、それが膨らみますと、かなりまた償還の交付税措置があるにしても、借金は借金ですので、その点、心配されると思います。

その点について、今説明はありましたけども、再度、その起債の償還について、どのようにお考えかを説明をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 起債の償還についてでございますけれども、これは、令和6年、先ほど言いました中長期財政見通しで示しております事業等について、今後、起債をした場合、償還についても年度別の計画をしておるところです。令和6年度で起債をする額は、後年度においてその負担が出てくる場所ですけれども、令和10年度以降におきまして、その償還等が大幅に増えてまいります。これにつきましても、その事業等の見直し、そういったものを含めて、起債をどれだけしていけばいいのか、あるいは事業を一括で同じ年度にするということは、それだけの起債をする必要があるんですけれども、また、これも村で借りられる上限等もございますので、そういったところは計画的に進めていって、後年の負担にならないように検討してまいりたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 事業を推進するに当たって、これは次の世代の方々への先行投資という考えが一つあります。やはり、今、必要なものは当然ありますけれども、将来的に若い世代、子どもさん達が村に住んで、その享受を受ける、利益を受けるというように必要ですので、ぜひすべきものはする。しかし、どうかと思われるものがあるとすれば、その優先順位をつけながら事業を実施してもらいたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

もう一つです。災害が発生しまして、四、五年になりますが、災害の復旧・復興には10年かかるというような先進事例の中で、そういう言葉を言われております。復旧・復興はしなければなりません、もともと必要なもの、事業については推進をしなければなりませんので、復興・復旧が進んで、だんだん日常の生活の中に必要なものを事業推進していくということになると思うんですが、5年後というのが災害の10年後に、一応形としてなろうかと思えますけれども、5年後から10年後に向けて、なかなかそのビジョン、村の状況もどういうふうになるかも分かりませんが、この5年後、10年後の間の状況について、村長はどのように捉えておられるか、そして、どのような方向に進めていきたいか、お考えがあればよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） まずは5年後でございますけれども、5年後には恐らく球磨村遊水地引堤とか、あと様々な治水対策が終わって、私の頭の中にはこれまで以上にすばらしい球磨村になっていくということで、今考えているところでございます。

そして、5年後にはまだ終わらないJR肥薩線の復旧でございますけれども、それについても、今、復旧の方向で進んでおります。これもぜひ復旧をしていただきたいと考えております。

そして、１０年後には、今から始まろうとしております、新しい流水型ダム川辺川ダムについても、１０年後には完成するという方向で今進められております。

ですから、そういった全てのものが上手くいけば、１０年後には安心して生活できる球磨村というのが出来上がっていくのかなと思っております。

ただ、それまでの間の様々な事業、その１０年後を見越した、先ほど来、いろんな事業の話をしていただきましたけれども、将来を見据えた事業をしっかりとしていかなければいけないと思っております。

ですから、そのためにも全ての、例えば執行部、そして、議会が、やっぱりそういう将来を見据えるだけの力を私達も持たなければいけないと思いますし、そういったところをしっかりと議論をしながら、将来、本当に持続可能な球磨村になるような、そういった取組をしっかりと進めていきたいと思っておりますので、その辺はまた今後ともご協力いただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ３番、宮本宣彦君。

○議員（３番 宮本 宣彦君） 次に移りたいと思います。２番目のＩＣＴの進歩によるデジタルトランスフォーメーション、ＤＸの推進についてですけれども、まずは住民に対し、特に高齢者に対する支援として、どのような環境整備を行おうとしているのかについてお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） お答えします。

まず、デジタル化による暮らしを豊かにするというような方向で、まず役場の庁舎窓口の業務、こちらについては、面倒な申請書類、手書きの申請書類とか結構あります。そういったものを、もう簡単に書かずに手続きができるようなデジタル技術を使って、そういった窓口対応ができればと。書かない窓口、それから、あとは、今、高齢者でもこういうＩＣＴの機器をお使いになる方達はどんどん増えてきておりますので、自宅でのパソコンやスマートフォン、そういったものを利用しての行政の手続、申請書類の提出、そういったものが手続きができるようになればということで、今回、現在、計画の中に盛り込んで取り組んでいこうというふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ３番、宮本宣彦君。

○議員（３番 宮本 宣彦君） 高齢者の方への対応について、また再度、後で質問したいと思います。

まず、ＩＣＴの利活用の状況についてなんですけれども、まず教育委員会におかれましては、学校ＩＣＴ教育の支援について、まずオンライン学習をするための通信費の助成、それと、自宅でオンライン学習をするための環境がない世帯に対してのモバイルルーターの貸与というようなこ

とが実施されております。これは、学校でのＩＣＴ化の推進ということなんですけども、現状について説明をよろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） ただいまの宮本議員の質問についてお答えいたします。

今、質問にもありましたＩＣＴ教育、今、球磨清流学園のほうでは進めておりまして、併せて、現時点では、学校においては、後期課程においてプログラミングの教育のほうも実施していたところで、また、年が明けてから、今度は前期課程にもプログラミング教育の支援のほうを進めていきたいというふうに今のところ考えております。

家庭学習につきまして、教育委員会のほうでも、通信費の補助、またモバイルルーターの貸与というようなところで貸出しを行っておりまして、児童生徒のほうには、タブレットのほうの持ち帰りを実施しておるところでございます。

後期課程においては、毎日タブレットのほうの持ち帰りを実施をしております、家庭内での学習に生かしているところです。

また、前期課程におきましても、１年生から３年生までにつきましては、低学年というようなところもありまして、週１回の持ち帰り、４年生につきましては週三、四回というようなところで、タブレットを家に持ち帰って家庭内での学習に生かしているところでございます。

それと、５年生・６年生につきましては、ほぼ毎日持ち帰りをさせていて、家庭内での学習に生かしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ３番、宮本宣彦君。

○議員（３番 宮本 宣彦君） 利用状況についての、今、説明がありましたが、効果について、どのような状況になっているか、分かりましたら説明をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 教育のＤＸ化というのも今進んでおりまして、この効果というのをぱっと数字でお示しすることは、なかなか難しゅうはございますが、球磨村においても平成２９年から大体、当時あった３校で教育のＩＣＴ化ということで、県の未来の学校創造プロジェクトというのも指定を受けて、子ども達にタブレットのほうの配付を進め、電子黒板を導入してＩＣＴ教育を進めてきておりました。

結構、管内でも先駆けた教育だったと思っております。

そのことが、数値化とすれば、全国学力調査とか県の学力調査等で平均値を上回って高い数値を示していければよかったんですけど、ここら辺は県平均並みとか、時には下回ったり上回ったりというような状況がっております。

その後、GIGAスクールということで、タブレット端末、最新のものが全児童生徒1人1台で配付をされてきました。これは5か年計画で進める予定が、コロナ禍によって前倒しになって一斉に配付をされたところですよ。

球磨村では、機種とすれば、私もちょうどここに置いておるんですけど、ウィンドウズからGoogleのChromeというのに変わしまして、今、これを自宅に持ち帰ったり、オンライン学習をやったりとかいうことで活用しております。

子ども達は、非常に多様なICTの技術、デジタル技術を取り入れて学習には進めております。中には、昨年度などは北海道の子ども達とオンライン学習をしたり、遠隔授業をやったりとか交流を図ったりと、非常に内容的には幅を広めております。

先ほど課長が言ったとおり、プログラミング教育というのもGIGAスクールが狙うところの一つでもございましたので、そういったプログラミング学習にも取り組んでおりまして、後期課程の子ども達の、これはアンケート調査をしたんですが、9割方の子が非常に楽しかった、それから、多面なる学習であった、将来の目標設定にもつながったというような意見も出ております。

あと、DX化のほうは、教職員のほうの業務の効率化も目指しておりますので、これは、今、昔で言えば手書きで電卓をたたいて集計を出してといった時代から大きく変わっておりまして、かなりの分野で成績の処理、それからデータの抽出、言ってみれば子ども達の出席確認、こういったことも全てデジタル技術の中で処理をできるようになっております。

働き方改革の視点からすれば、そういう時間の短縮化などにもつながっておるところですよ。

すみません。効果を数値でぱっと表すことができませんけど、そういった効果は現れてきております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） デジタル化の児童生徒への効果ですね。そして、デジタル社会の中でどうしてもこれを推進していくということは重要なことだと思いますし。

教育長がしゃべられましたとおり、教職員の方々がDXの推進に、いわゆる事務事業の効率化というものが図られておるわけなんですけど、デジタル化だけをするのは当たり前の社会になってきて、その先にあるサービスにつながるようなものをするのがDXですので、学校現場では今進めておられますけども、行政の現場で今後どういうふうに進められるのか、どうかというお話も多少お伺いしておるんですが。

11月20日に、議会のほうにDXの必要性和議会のデジタル推進ということでアドバイザーの方、来ていただいて説明を受けております。

この説明の中で、やはり一番大事なところは、住民サービスの向上、そして住民の多様な幸せ

の実現という一応表向きのものがあります。それともう一つ、内部的にといいましょうか、事業を推進するに当たって、職員が事務作業の効率化により、より価値を深めることができるというような目的といいましょうか、その事業の推進というのが必要だと言われております。

今回、推進本部の中で、村長の説明、答弁の中にも多少ありましたけども、今後、推進本部の中でどのように進めていくのか、どのようなものを推進していくのか、説明をよろしく願いたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） まずは、私達行政サービスの面から、庁内での村民に向けた行政サービスの向上を図る、電子化による先ほど言いましたような手続関係の省略化、村民の方が暮らしやすい環境を次から次にできるようにしていきたいというふうに思っているところです。

そういったところを今検討しながら、これは、全国的にDXは進んでおりますので、球磨村だけで進めている問題ではございません。民間もニーズに応じたサービス、いろいろ展開してくると思われまので、そういったところも研究しながら、よその自治体あたりの情報も仕入れながら、うちで取り組んでいくことをどんどん進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 住民サービスに対しましては、球磨村に応じた住民サービスの提供を一つ一つ検討して十分深めていただければと思います。

その進める中で、課題は、職員数が限られておる中で、あらゆる事業、新たな事業が出てきまして、一人二役、三役というような感じで仕事を推進しておられるかと思います。

なかなか職員を増やすわけにはいかない事情もある中で、やはりこのDXの推進というのは、作業の効率化を図ることによって職員の負担も軽減されるし、人数を増やさなくても、その推進はできるというようなメリットがあるわけですので。

このことについて、ぜひ、推進本部の中で職員の方々が、事業に取り組むに当たっては結構負担があると思うんですけども、ある程度進みますと、そのやり方なり実施の方法が見えてくると思いますし、職員が能力を発揮することによって、さらに住民サービスをよりよくすることができるといことがあろうかと思ひます。

推進本部の中で、そのようなところについて、現在どのように進めようと思われているのか、説明をよろしく願ひします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 役場庁舎内の人材不足の解消とか、そういった面でも、このデジタル化を活用しまして、今、AI機能とか、いろんなサービス面で利活用できるようなICT

機器が発達してきておりますので、そういったところも活用しながら、業務省力化が図られるように、球磨村の行政の中の課題、意見を出しながら各課職員のプロジェクトで今、検討しているような状況でございます。

そういったところの課題を一つずつ解決していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。残り4分です。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 球磨村で進めていることということで、人材育成をされておると思います。先ほど質問のことになるんですけども、各係の課題を解決する企画作成ワークショップでは、デジタルツールを利用したワークショップ、各自の課題に対して企画の作成を行ったと書いてありますので、この内容、分かりましたら説明をよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 現在、人材育成の中でデジタルツールを利用したワークショップ、各自の課題に関して企画の作成を行ったというところで一応しておりますけども、具体的には、形が完成しているようなもの、私も報告はまだそこまでは受けておりません。

まだこの計画の段階というところで今取り組んでいるというような状況でございます。それぞれ各課から出された職員のほうで意見を出し合って今、作成しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 職員の方々のそういう能力、資質の向上ということですので、どうかこの点、十分職員全員が同様に能力を発揮できるような方向に進むように進めてもらいたいと思います。

最後に、高齢者の方々に対してのDX、いわゆる住民サービスの件ですけども、行かない窓口、書かない窓口というような、かなり理想が高いところまで持っていくというようなことなんですけども、やはり、これを完成するためには、このDXの推進とともに、高齢者の方々が簡単にできるような推進に持っていくことが必要だと思います。

中身については説明は要りませんけども、将来的にそれぞれ年齢が上がっていったって、時代の最先端のそういう技術にどうしても追いついていかないということが出てくるが多々あると思いますので、今後とも、早いうちに、40代、50代、60代の人達にも積極的にそういうようなことも説明をしていしながら、70代、80代でも住民サービスが受けられるような方向になるように、行政のほうの対策をよろしくお願いを申し上げます。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（舟戸 治生君） 3 番、宮本宣彦君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後 1 時から再開いたします。

午前11時56分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。9 番、高澤康成君。質問時間は6 0 分です。9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、農業振興についてお伺いをいたします。

本村の農業の現状は、他町村と比較できないほど不利な現状であり、高齢化や担い手不足、有害鳥獣被害、狭小農地、農道整備など、水害の影響でより深刻化しているものと感じております。しかし、地域の実情や変化をしっかりと把握し、村の掲げる農業の在り方を明確にし、その実現のため、どのような施策を展開するのが喫緊の課題であると思っております。

第6次総合計画後期基本計画に掲げる施策の展開を、実施計画で具体化、具現化することが重要であり、そのような背景を受け、人・農地プランが法定化され、地域で話し合い、座談会を通し、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画は重要なものと思っております。よって、地域計画の進捗についてお伺いをいたします。

次に、9月議会で一般質問をさせていただきましたが、時間の都合上できませんでしたので、再度質問をさせていただきます。

部活動の地域移行は、公立中学校における休日の運動部の部活動を外部に移行する部活動改革の一つです。移行先には、地域のスポーツクラブや民間企業、スポーツ少年団などが想定されており、移行先では複数の中学校で集まることが可能となります。従来の部活動では主に教員が指導を行いますが、部活動の地域移行では外部の部活動指導員が行います。

現在、スマイルスポーツクラブ会長名、学校長名、PTA会長名にて、土日の大会や練習・試合等参加承諾書がなされており、実際の中身においては日頃の部活動運営と変わっておりません。課題とされる教職員の働き方、生徒達の多様な選択、事故あるときの責任の所在、指導者確保など、課題をどのように解消されるのか心配しております。よって、村の目指す地域移行の今後の方向性についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの高澤議員の質問についてお答えします。

通告に従い、まず農業振興についてお答えをいたします。

計画策定の進捗状況についてですが、村では平成26年度に地域農業の在り方を示した人・農地プランを策定し、農地が分散している集落内に受け手がいない、出し手がいない等の問題解決に向け、今後中心となる担い手の育成や農地の集積等について取り組んできました。

そのような中、令和5年4月の農業経営基盤強化促進法の改正により、人・農地プランが「地域計画」に名称が変わり、新たに担い手や10年後に目指すべき農地利用の方針を反映した目標地図を作成することが義務づけられました。

地域計画は、令和7年3月末が策定期限となっていますが、村では去る10月に営農座談会を開催し、現況地図による現所有者の確認と、10年後誰が農地を管理するのか等について話し合いを行いました。今後は、営農座談会の結果等を目標地図に反映し、集落の合意形成を図った上で公表する予定としております。

部活動の地域移行につきましては、教育長から答弁をいたします。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 休日の部活動の地域移行についてのお尋ねですが、球磨村においては、国のガイドライン及び熊本県の地域移行推進計画に沿って、本年度より部活動地域移行コーディネーターを配置し、実態に応じた休日部活動の地域移行推進計画を策定しました。そして、その計画に基づき球磨村部活動地域移行検討委員会を設置し、協議を重ね、一つずつ地域移行を進めております。

併せて、国・県の方針である令和7年度末の地域移行を目指し、教職員はもとより、PTA、村スポーツ協会など様々な場に出向き地域移行の説明を行うとともに、村の広報紙やチラシ・ホームページなどを通して周知に努めてまいりました。

本村では、議員もお話しありました総合型地域スポーツクラブである、くまむらスマイルスポーツクラブの中の球磨村ジュニアクラブを地域移行の受皿とし、球磨清流学園のソフトテニス・野球・剣道・バトミントン・文化系の清流クラブの5つの部が移行し、現在38名の生徒が所属をしています。

指導者は登録制となっており、現在19名ですが、その内訳は教職員や地域住民の方々であり、登録者の中には、直接指導をするだけでなく、見守りサポーターや庶務担当の方もいます。9月からの土日の活動が地域部活動として活動を開始したところですが、現在、指導の中心は学校教職員に限られております。地域登録者の参加はこれからとなっております。

指導者として登録している教職員は、学校業務を離れるため、教育委員会から兼職兼業の承認を受け、村からの報酬、そして保険制度で対応をしています。

教職員の働き方改革の視点から見ると、指導者が教職員であり、本来目指すべき姿とは言い難いのご指摘でしょうが、現在はまだ移行段階であり、いきなり地域の方へ指導を任せることは難しい面があります。

地域移行に当たっては、教職員と地域指導者による指導方針の共有化を図ることが必要であり、段階的に移行を進め、地域からの指導登録をさらに増やし、働き方改革につなげていきたいと考えております。

教育委員会では、住民の方の部活動地域移行に対する理解を深め、併せて指導者登録を促進することを目的に、新たにシリーズ型の広報紙を作成・配付するなど周知に努めているところです。

少子化問題、教職員の働き方等の課題を抱える部活動ですが、目指すところは、部活動の維持が困難になる前に、学校と地域の連携・協働により、子ども達が将来にわたってスポーツや文化活動に継続して親しむことができる持続可能な環境を目指していくことです。今後も課題の解決とともに、目標に向かい一歩ずつ進めてまいります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） それでは、再質問をさせていただきます。

地域計画を作成するに当たり、10月に座談会を開いたというふうになっております。その座談会にどういう意見が出て、今後の農業の在り方、課題というのはどのように感じられたかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） お答えいたします。

今回は9集落回らせていただいたところです。主に中山間直接支払い交付金、それから多面的機能交付金の対象農地ということで、9集落を回らせていただいて、やっぱり一番多い意見は、高齢化による担い手不足、これが一番大きな課題でございます。

それから、その次に鳥獣害被害です。作っても鳥獣害被害に遭うと、電柵を設置しても、それを飛び越えて鹿が野菜を食べる。そして、今後の水路等の維持管理、それが課題ということで、まずもって、トップ3はこの3件かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 球磨村の現状と課題については、もちろん農業委員会、農業委員さんもおられ、農業委員さんが感じておられる今の現状というのも把握はされていると思います。

今回この地域計画を作成するに当たり、今の現状と課題を、いかに球磨村が目指す農業振興対策としてどうしていくのか、これの将来的な在り方として一番大事なものは何なのか。局長のほ

うにお聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、木屋正行君。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） すみません、お答え申し上げます。

やはり、先ほど産業振興課長が申しましたように様々な課題がありまして、一番こちらのほうで今心配しているのが、やはり、今回の災害を機に離農される農家の方がたくさんおられることが一番懸念しておるところでございます。

なので、今後においては、球磨村は農家台帳のほうで約700名の方が登録されておりまして、一応その方達に、今後どのようにしたいかということで意向調査を実施する予定にしております。

その結果によって、離農される方の農地については、規模拡大を希望されている農家におきましては、その方をマッチングするとか、そういうことで農地を減らさないといえますか、せっかく復旧はできても、作り手がいないということがやっぱりいろいろ懸念されますので、そこうまく当てはめて、今後農地を守っていききたいと今考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 今現状の中で、高齢化、あるいは農地が狭くて機械化できない問題であったり、これは全ての方が感じておられることで。

要は、この地域計画そのものの重要性というのは、球磨村がどれだけの農地を守っていったって、これまでたくさんあった農地をどれだけ集積、集約をして、いかにそこに、球磨村にとって、これだけは絶対農地を守るんだということをどう維持していくのか、その課題点として、高齢化で離農される方がいる、その中で担い手というのをいかに育成していくのか、これが一番重要なわけですね。

なぜ私が聞いたかということ、恐らく事務局長は農業をされていないと思う。恐らく、減少しているの、やっぱり、そのしっかりとした現状と課題を、作る側がしっかり理解をしていかないと、いい計画はできないというところなんですね。

なので、やっぱり、そこを本来、その計画に何が必要かというものをしっかり打ち出していくことで、そもそもの球磨村が総合計画後期にのせている農林業の振興の推進が図られていくというところですね。

ちなみに、人・農地プランを過去に作成をされていると思います。そこで、この地域計画には目標集積率を掲げる必要があるというふうになっております。これは、どの程度、村として集積化を図っていくのか、これの希望数値というのが確定していればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、木屋正行君。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） お答え申し上げます。

まず、目標の数値を申し上げますと、県内全てではありませんけれども、8割まで持っていくということで一応計画はされております。球磨村の現状を申しますと、まだ3割程度ということで今理解をしているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） もちろん、将来的にこの集積して、いかに農地を守っていくかというところで、もう一つの課題というのは、農地一枚一枚の面積が小さいということです。やはり、これを基盤整備、あるいは2つあるのを1つにするとか、基盤整備も含めたですね。やっぱり、こういう部分に関しても村がどのように主体的に行っていくのか。

お出かけ知事室だったですかね。そのときに意見、質問をいたしました。

農地の区画整理であったり、用水路等々の整備においては、10ヘクタール以上でないとなかなか条件に合致をしないと。もちろん県もそのような回答の中で、非常に球磨村さんにおいてはこの補助制度にはなかなか厳しいと、しかしながら、特例として球磨村だけということもいけないというお話をされました。もちろんもっともなことであって、幾つか提案をされました。

農地耕作条件改善事業、事業主体は市町村です。改良区、もちろん中間管理機構であったりの方々中心にやったりとか、そういう部分も、これだったら球磨村に該当すると、しかしながら、離農されて中間管理機構で農地バンクの中で貸したい方、借りたい方、これをマッチングさせて、その農地をしっかりと守っていく。

しかしながら基盤整備はされていないという現状の中で、やはりこの基盤整備を進めていくというのは、もちろん農家、所有者の意思であったり、もちろん負担であったりというのも必要ですが、村が主体的にある程度推し進めないと、集積化も図れないことであろうし、しっかりとした耕作者の確保、担い手の確保もいかなんだろうというふうに私は思っております。

こちら辺に関して、どういう解決策を持っているのか、どういうふうに地域計画にそれをのせていくのか、これに関してお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、木屋正行君。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） まずは、今回の地域計画で座談会をしていろいろ話合いをしましたけれども、まずは現状所有者、これを現況地図に載せる。それから、利用権設定とか何かで実際借りている人、あとは地域計画で今後は自分が作りたいとか、いろいろ意見が出ましたので、その方達を目標地図というところで一応載せる計画でおります。

今後におきましては、これは3月いっぱいこれが決定というわけではございませんで、毎年更新ということもありますので、村では農地中間管理機構の手続を今後進めていきますので、そ

ここで決定された借り手の方については、随時目標地図のほうにも掲載して更新を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 村長にお伺いをいたします。

地域計画を策定していく中で、球磨村の将来像を見据えた基本構想があつて、それから基本計画があつて、実施計画があります。なかなか実施計画を私達が目にすることが今ない状況の中で、この農業振興を総合計画の後期に、球磨村のあるべき姿、こういうふうになってほしい、こういうふうに進めていきたいというのが基本計画にのっています。

これをしっかり実現するためには実施計画が必要で、この実施計画の中の一部、これに対する地域計画、この地域計画が実情と課題と解決策がしっかりしたものでなければ、そもそも総合計画にのせている農林業の振興なんて実現することはできないわけです。

この中で、中間管理機構、球磨村が農業振興エリアとしてやっている渡の一区画、これをマッチング、農地バンク、あるいは中間管理機構の方々を、村が雇つてということで以前説明があつて、農業振興をしっかりとやっていく形にしていくという位置づけで恐らく雇用されたかと思うんですが、今回、中間管理機構でおられた方が異動を、村長、多分されていると、そこは中間管理機構で雇われていた方なんですか。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、木屋正行君。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） すみません、高澤議員の今の質問に対しましては、農業委員会の予算のほうで、一応会計年度職員で農地中間管理業務を行うということで採用したところでございます。

以上です。

○議員（9番 高澤 康成君） その方は、異動はされていない。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） その方が12月で異動ということになっております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） この時期にそういう役割を任せられた方だったわけですね。なのに、今回異動をして別の分野に行った。農業振興をする上で、農地バンク、あるいは、しっかり地域計画に沿ってこれをしっかりと遂行していく中には、いち早く、やはり中間管理機構の役割を果たす方の採用は必要だと私は思っておりますが、これについて、村長のお考えを。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今回異動になりました理由は、これは、いろんな村全体のことを考えての異動でございました。

ですから、また新しい方をという部分では、新年度からまた1人、1月から新たに雇用をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） もう一点、村長にお伺いをいたします。

球磨村の将来の農業の在り方として、大枠の中で、これまで耕作放棄地の解消、農地とされているところをしっかりと守っていくんだという、これまでの考えと、今後、将来に向けた残すべきものを残していく。不可能となっているところはしっかりと切り離していく。

もちろん切り離すところも各個人の所有物であって、やはり、そういう判断をしっかりと、いや、そこは何もされていない、なので、村として支援ができるのかどうかというのもあります。

村長の考えとして、残すべき農地と、しっかりと支援として省くべき農地と、しっかりとこら辺の判断というのはされておりますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、議員言われるように、球磨村の農業については、少子高齢化、人口減少、そして担い手不足ということで、本当に厳しい状況でございます。これは、私が住みます三ヶ浦松谷地区においても同じでございます。

ちょっと脱線するかもしれませんが、松谷棚田保存会、そして鬼の口棚田保存会、保存会この二つに関しても、後、耕作をされる方がいない、保存会の中ではおられなくなってしまうということで危機感を持っているところでございます。

そういった中で、もちろん議員言われるように、今から残していく部分、そして、ここは切り離していく部分、この二つがあって当然だろうとは思いますが、今現状の中でどこをどうするかというのは考えているところではございません。

しかしながら、後、本当に後継者、担い手と考えたときに、これまでは、もちろん中山間地においては中山間の交付金でありますとか、そういったところを活用して、どうにか草払い等しながら耕作放棄地を維持してきたというところはあると思いますが。

今後は村としてどういう支援ができるのかというのは、改めて、議員の皆さん方にもいろいろお諮りをして、村がやっていかなければいけない部分というのが、恐らく、これから維持管理を、例えば棚田百選に選ばれている棚田でありますとか、そういったところに関しては、そういった村の支援というのが必要になるときが来たのかなということで考えております。

そういったところで、今後とも、その部分に関しましては皆さんとしっかりと協議をしながら、どこが村でできるのかというのは協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） 全く私は責めてはおりません。しっかりとした地域計画をつくっていただくと、しっかり、それは実数とあまり差がないような、あるいは、その中身としてしっかり、今の現状と課題をしっかり把握をして、それをいかに解消しつつ球磨村の掲げる農業の在り方に近づいてほしいというところです、私が言いたいのはですね。

なぜ、さっき村長に話をしたかという、全て、住民の意見の中で、あそこに鹿が来るから、イノシシが来るから、実際、雑草をこんなになっているのに、そこに動物が来るからといって補助金ばかり出せるかという、出せんわけなんですよ。

なので、これまでの農地の管理を、耕作放棄地をいかに解消するかというところと、今後は残すべきものと残さないという大きな選択になってきたわけです。なので、私は村長に、そういう作らないよと、作れないよというところに対する方々に、全て応えようとしても、限られた財源なので、その考え方をしっかり持ってほしいという意味合いの中で確認をしたところです。

ぜひ、この地域計画においては、実施計画並びに基本計画、基本構想にもしっかりつながっていくところなので、よりよいものを作っていただきたいというふうに思います。

次に、部活の地域移行について質問をさせていただきます。

一般質問の中身においては「本来目指すべき姿」というふうに私は書いております。国が掲げる部活動からの地域移行に関して、この目指すべき姿というものは、どういうふうに教育委員会が解釈をしているのか分かりません。私が思っている目指すべき姿ではなくて、この目指す姿に沿って、今の地域移行の考え方で進んでおられる。

じゃあ、国が定める本来の地域移行の目的、先ほど言いました先生達の働き方、あるいは子ども達の多様な選択肢、様々な地域移行の在り方、これをしっかり目的を達成するために、これに基づいて今の地域移行の在り方を今築き上げているという認識でいいですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 国が示したガイドライン、そして、県の推進計画等は、本当に総合的なものが掲げてあります。その中で、今、少子化の中で、地方の過疎地の学校とか、非常に生徒数の減少というのが際立っておりまして、私どもが昭和の時代でやってきた部活動というものの維持が本当に困難になっているのはご承知かと思います。

この人吉球磨においても、人気であった野球とか、ソフトボールとか、バレーボールとか、サッカーもです。これは人数減少とともに、別のスポーツクラブ等のほうへ所属して専門性を高めている子ども達も多数おりまして、学校部活の中でのチーム編成というのが非常に困難になってきています。

よって、昨年度までも球磨中学校のときに、野球部、それから女子のソフトボールとかは、2校または3校、4校、5校での合同チームを編成しないと大会に出れないような現状がございます。

これは、種目の登録の関係で、二重登録ができないからそういうような形になっておりますけど、それは、ひとつ見方とすれば、子ども達の選択肢が多様化してきているという捉え方もございますけど、そういう部活に所属できない子達もおりますので、より身近な学校部活動の中で、好きなスポーツとか文化活動をどう維持させていくかというのが非常に大きな課題になっていきます。

それからもう一点は、やはり今、学校の先生方の働き方改革というところが非常に大きな課題であり、特に中学校、実は高校もなんですけど、土曜日曜の長時間の部活動指導、大会引率、こういったのも働き方改革の中で非常に問題視されて、ひいては教職員を目指す人達も今、非常に少なくなっている、本当に教育の大きな課題になっています。

そういったのを踏まえ、球磨村では今、本当に少ない子ども達の中で、どういう部活動、種目を続けていくべきか、そして、一方ではそういう働き方改革の中で、土曜日曜の指導というのを学校の先生だけに託すのではなくて、地域の方々の協力を得て、息長く活動ができるように進めていくというのが、球磨村で考えている目指す姿でございます。そういったものに向けて今進めていっているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 理想的ビジョンというのは、理解はしております。でも、先ほどと同様に、現状がどうであるのか。スマイルスポーツクラブの会員が、じゃあ、ここにおられる方々が全員入っておられるのか。課長、指導されますか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 私のほうは、指導者としては登録はしていない状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 皆さん入ってくれという話ではないです。実情が、今の現状で、今掲げる理想的な地域移行で果たして実現できるかというところです。

先ほども同じように、現状をしっかりと把握されて、これが令和7年の4月、しっかりとした移行。これは熊本市地域移行、断念ではないですけど、そこに向かってはやっていたけれども、課題がたくさんあって、さしより、継続的に審議という中で先日、あの熊本市でも部活動から地域移行、その目的をしっかりとタイムスケジュールの中でやってきたけれども、今の段階でどうしても、ちょっと来年4月には間に合わないという状況で。本当に球磨村単独で地域移行が確実にで

きるかという、私は、逆に不可能だと思います。その判断をいつするのか。

逆に言えば、形状はスマイルスポーツクラブ会長名、校長名、PTA会長名で承諾書を出されました。でも、土日の指導は教職員です。中身が変わったかという、変わっていない状況です。果たして、明けて3月に指導者が確保できてという、恐らく今の現状と変わらないと思います。変わらないと思います。

なので、必ずしも地域移行しなければならないのではなくて、やはり、いろんなまだ選択肢が残っているわけですね。球磨村として部活動を廃止にして、言わば主となる生徒の選択肢、これに関してしっかりとした選択肢が与えるという、これが達成できる。

あるいは、そっちじゃなくても、教職員の働き方改革はしっかり改善できました。何か達成すればいいと思いますが、指導者も多分確保はできない。教職員の働き方として解消ができたか、恐らくできないと思います、今の現状では。

地域移行の検討委員会、設置されました。保護者には令和6年の11月、配付をされております。立ち上げは早かったんだろうとは思いますが、私達の手元に来たのは令和6年の11月。学校、村として、地域移行、一応準備段階であるものの、そういう形でスマイルスポーツクラブが母体となって地域移行をした前提の下で進み始めています。じゃあ、検討委員会で何を議論されるんですか。もうスタートしとるんですね。

なので、もう少し柔軟に、例えば、全ての部活動は球磨村として、清流学園として廃止しますと、その中でそれぞれがやりたいスポーツ、それぞれがやりたい、ピアノであったり、塾であったり、いろんな選択肢があるわけで、そういう選択肢がしっかり保たれるような状況。

でも、清流学園とすれば、部活動で行った時間帯であったりとか、日常の学校の時間帯においてこのICT推進もしていく中で、非常に取組の中で、英検、これしっかりされていますよね。試験を受けて、受験料も補助して。

やはりそういう部分を考えて、そういう分野、言わば、先ほど言われた小学校も教科担任制ですかね。素晴らしいことで、そういうのをしっかり手厚くすることで学力自体がどうであるのかという、ここに特化してもいいんじゃないかなと私は思います。

あまり部活動、地域移行とかというのが何か決められた路線に従っていくものの、本当それが実現できるかという、非常に親として、必ずしも部活動しないのかなという思いになっておるわけですね。

なので、もう少し柔軟に、本当、運動というくくりの中では必要かもしれません。体力維持だったりとか、そういう部分に関しては必要かもしれません。それに代わる何か、学校にいる時間帯でやっていくことで、わざわざ部活動を地域移行にする、もちろん地域移行することが理想ではあります。

理想ではあるんですけど、私はそうかなと思いますので、だから、先ほど言った目指す姿とは何ぞやと、私が目指す姿が正しいと言っておるわけでもない。

目指す姿が国が示すものに従っていくのであれば、それが目指す姿であろうし、でも、それに近づこうとして作ったものが実際は違った方向であったりとかという部分、これをしっかり精査して、それでもいくと言うならば、しっかりやっぱり指導者も確保しなければいけないでしょうし、そこをしっかりと明確にして進むべきものなんだろうというふうに思いますので、しっかりとした方向性を導いてほしいなというふうに思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 高澤議員のご意見、本当にありがたく、しっかりと受け止めてさせていただいております。

私どもは、公教育の中で、義務教育学校として今年また新しくスタートしました。中学校の部活動というのは、うちでは後期課程が活動していくわけなんですけど、やはり公立の学校でございますので、国、文科省が示した方針、そして、それを受けて県教育委員会がまた示す、そういう計画というのに、それに大体準じて、従って進めていかななくてはけません。

熊本市は、この部活動移行の検討をする中で、熊本市の教育長のほうが、保護者の意見とかいろいろなものを吸い上げながら、やはり部活動が今まで果たしてきた中学校において教育的な意義、生徒指導の部分とか、また、教職員の中にも部活動に非常に情熱を傾けて指導する先生方もおるといことで、学校部活動として継続をしていくといことで表明をされて今に至っております。

しかしながら、一応学校教職員にもアンケートを取りながら、希望する先生方が今活動をやっていくといことで、実は2割ほどしか先生方は手を挙げていない現状がありまして、先日、新聞にも公表されましたが、あと1,600人ほどの外部指導者を必要とするといことで予算化までしているところでございます。かなり熊本あたりは、ほかのスポーツクラブの選択肢もある中でのこういう現状です。

球磨村においては、先ほど申しましたが、やはり、議員がおっしゃるような部活動を全てなくして、いろんな子ども達の希望に応じてやっていく、その時間を有効に使わせるというのも一つの考えだと思っております。

今現状は、昨年度の段階で3年生から中2の子ども達までアンケートを取って、部活動の希望を取ったところです。そういう中に文化的活動、芸術的な活動もやりたいという子ども達もおりましたもので、清流学園という総合文化部も立ち上げたところです。今、その部活も含め5つの部活動が活動しておりますが、やはり、教職員も異動もございます。その中で、子ども達がやっぱりスポーツとか趣味的な活動をやりたいという部分には応えてあげたい。

そういう部分で、働き方改革も考えながらいくと、やはり地域のご協力、学校の活動には非常に、学校応援団としてたくさんの方が協力をいただいていますので、今現在19名の指導者の中、9名ほどが学校の指導者です。10名ほど外部の方もいらっしゃいますので、まだ実質ご指導までというところは至っていませんけど、私どももいろいろ働きかけをしております。

実は昨夜、部活動検討委員会の第3回目の話合いもしたところです。今こういう現状でございますので、もっと地域の方のご協力も得たい。それから、専門にやっておられる方々もいらっしゃいますので、そういう方々に本当に直接協力依頼をして、ご指導、ご協力をいただきたいということで進めていくつもりでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 批判しているわけではございませんので、これも準備段階というところで、より深く課題となっているものを、しっかり解消に向けたこと、その中でこの地域移行があるべきであるというふうに思いますので、誰かが負担になることはいけないと思います。

もちろん、昔は学校内ではたたかれないけど、部活動ではたたかれるとか、そういう先生もおられましたが、今は部活動でもたたかれないですね。

なかなか教員が指導に入っても、先ほど言われた異動の問題もありますし、しっかりとした、やっぱりこの運動部活動の中では監督、絶対的存在でというふうな時代で私もおりましたので、そういう環境下の中で、やはり地域移行になったときに、地域の方々がそこまで指導してできるかも含め、しっかりと協議を重ねていただきたいというふうに思います。

今回2点お話をさせていただきました。基本構想と基本計画、令和6年には実施計画が本来策定をされるべきだと認識をしております。各分野において、先ほどの地域計画、やはり実施計画、これをしっかりと推し進める中の一つの計画、この地域計画、もちろん学校分野でもそうです。いろんな後期計画を掲げて、これには村長の村に対する思いがしっかりと多分入っていると思います。

今回の議会の一般質問の答弁であつたりとか、これまでの村づくりに対する村長の答弁であつたりとか、そういうのも含め、今現在、本当に目指すものがしっかり情報共有ができて、同じ方向に向いているかというふうに考えると、一つ一つそれぞれの議員さんが質問されたことに対して、何かしっくりいかないというか。

それは、私なりに、基本計画後期に基づいて、恐らく皆さんそれに向かって頑張っておられると、しかしながら実施計画がまだできていない状況の中で、やはりそれをしっかり議会に対してそれを見せていただいて、その方向性に向かって、それに基づいてしっかり村長が答弁をする。

しかしながら、今現在、実施計画の進捗についてどのようになっているのか、いつ出来上がる

のか、全く不透明です。村長はどのように認識をされているのか、実施計画の重要性は。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 農業の実施計画ですか。

○議員（9 番 高澤 康成君） 全体で。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

基本的には、第6次球磨村総合計画の後期基本計画に沿って、それぞれの、農業なら農業、産業なら産業ということで、いろんな計画が今から実際に立ち上がっていくんだろうと思いますけれども、もちろん、後期基本計画に沿っていろんな計画は立てていかなければいけないと考えております。

しかしながら、やっぱり、後期計画を立てて、1年、2年と時間がたつにつれて、やっぱり中身は多少は変わってくるところもあるかと思いますので、そこは柔軟性を持って、それぞれ担当課、つながりを持ちながらつくっていきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） 本来は、令和6年度、これは前期が終わって後期、この間に災害があつて、総合計画前期の途中でした。この前期を遂行するに支障を来している、だから復旧計画ですかね。復旧、復興計画がなくて、今回、後期と一緒にになったわけですね、中身が。という私は理解をしております。

この後期計画が5年、後期の5年計画ですね。そして、先ほど言われた実施計画をしっかりと定めて、もちろんこの実施計画は見直しして、また追加する分、変更する分という形で、2回も3回も見直ししても全然構わないわけです。

なぜかという、ひとつ話がありましたが、昨日の新聞に、渡小学校の跡地の利用で、遊具施設と民芸、伝承館、確かに話がありました、将来的ビジョンの中で。

これがしっかり実施計画に基づいて、我々も理解して、ここまで来ておるならば、マスコミ等も書いて、私達が読んで、公表されたんだと、でも、今、造りたい、将来的にあそこに造りたい、あるいは、もう一つは、先ほどの一般質問の中で、「かわせみ」別館、恐らく、辿ったんですけど、解体費用は以前つけられたと思います。基本設計まで多分つけたと思います、当初。

基本計画後期の中で、そしてまた実施計画の中にそれがうたってあって、予算づけをして、結果、今の段階でできません。ならば実施計画の中身を変更すればいいことであって、そもそも実施計画が提示されていない、議会の中に何も無い状況の中で、いつ話がかわって、いつまた違う話になってという議論を今しているんです、今。

私は駄目ですとは言っていない。その実施計画の重要性、必要性というのをしっかりとやり取りしておかなければ、だからこそ答弁が、しっかりとした答弁になっていないんじゃないかな

と私は感じております。

過去においてもいろんなこともあります。なので、やっぱり今回の地域計画もちろん、「かわせみ」の今後の将来的なことも含め、復旧・復興に関しても、より一層具体的にどう具現化をしていくか、これが実施計画なので、やはり、この実施計画はしっかりとしたものを作って、まず議会にそれをお示しするというのは、私は必要だと思います。

なので、恐らく村長は頭の中で描いておられると思います、球磨村の将来像は。しかしながら、その情報の共有と同じ方向に向いているかというのは、これは別問題です。

そもそも議会というのは政策論争をする場であって、今、実施計画を見ないままに、図書館であったり、遊具施設だったり、民芸館だったりということが、そもそもこの一般質問の中で議論すべきかという、その前段として、いつそういう話になったと、いつそうなったから始めんといかん状況なんです。

なので、やはり、そこの進め方というのは、より一層、村長は十分理解していただいて、もっとそれぞれの政策に対して論争できるような場をつくる必要があると思います。

ぜひ、村長、そこら辺をしっかりと認識をしていただいて、マスコミが先であろうと、どういう発言をしようと、まずは順番的にどうであって、ただ言ったから、それが、議会が承認をしたという認識ではなくて、しっかり議論した上で、マスコミ等々にしっかり話ができるような状況を作っていくないと、非常に困惑するというか、逆に心配をしております。

もちろん、渡駅の話も先ほどありました。言っているべきだったのかどうなのかは別として、必ず、いろんな質問をしたときには、きちっと情報共有ができて、だから3つの案として提示をしたというところまでないと、何か、村とすれば、結果、何を目的として、どこに一番置いた方がいいかという、何か、言えば、大枠ではなくて、こんなに小っちゃい議論になってしまうので。

ぜひ、そこら辺は、人が、もちろん村長はよすぎると思います。そこは、やっぱり一国の長として、しっかり方向性を頭の中で描いて、そこを基本計画にのせておりますので、それをしっかり実現するために実施計画をつくって、それをまず議会に提案をして、それに基づいて執行部として進みながら、本当にそのやり方でいいのか、こういう方法があるんじゃないか、こういう施策を打ち出せばどうかという議論をしていかないと。

全部、一つも、遊具に関してもクラウドファンディングか何かと書いてありましたね。クラウドファンディング、確かにその財源確保の意味ではいいと思います。じゃあ、その話が議会が知っていたかという、全く知らんですよね。言っているか悪いかは別です。それは判断されたことだと思いますけど。

じゃあ、そこをどういう形で我々が情報を仕入れるかという、やっぱり新聞が先になってしまっておるとい、非常に困惑するというか、間違いではないと思いますけども、やはり、そこ

を今後、村づくりのためには、しっかり議会としての立場を、重みというのを感じていただいて、今後、村づくりに邁進をしていただきたい、私は思います。ぜひ。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回、クラウドファンディングの件につきましては、いろんな考え方があると思いますけども、これは、これまで議会にも示してきました渡小学校の跡地の活用については、伝承の施設でありますとか、あと遊具広場でありますとか、そういったことは伝えてきたと思います。最終的には、まだですね。先にしっかり議論をして決めていきますという話をこれまでしてきました。

その中で、そういった施設を造るために、クラウドファンディング、少しでもその手段、財政的に厳しい中で、そういった支援をしていただきたいということで、クラウドファンディングという手段を取ったわけですが、

このことにつきましては、私達も、今、何名かの議員からそういうことを指摘をされましたけども、執行部としては、そのような、言い方はちょっとあれですけども、悪意といいますか、そういった考えは全くございませんので、そこは、もしそういうふうに思われたのであれば、おわびをしたいと思います。

今後におきましても、村としての考え方というのは、いつも申しますけども、議会にしっかりと示した上で報道等には出すという、これは全く考え方は変わっておりませんので、そういうふうにやっていきたいと思います。

そして、報道だけではなくて、いろんな事業を進めるに当たっても、それは、もちろん議会に説明をした上で進めていく。ただ、執行部の判断でやっぱりしていかなければいけない部分というのもございますので、そこはご理解もいただきながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。時間です。

○議員（9 番 高澤 康成君） 時間も参りましたので、今日幾つか話をさせていただきました。

ぜひ、実施計画、これを速やかに私は作るべきだと思いますので、作ってあるかどうか分かりません。作っている途中かもしれませんが、やはり大事な計画になるだろうと思いますので、それも踏まえ、しっかり議論をし合える、政策論争ができるような互いになりますことを祈念をいたしたいと思います。これで終わりたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 以上で本日予定しました日程は全部終了しました。

お諮りします。本日の会議は、これで散会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は、12日午前10時から開きます。

本日はこれで散会したいと思います。お疲れさまでした。

午後2時02分散会
